

# 農声

鈴村 源太郎



現在、農山漁村における子どもの宿泊体験活動が盛んだ。筆者の調査によれば、小・中・高生の宿泊体験に取り組む農林漁家や宿泊業者の数は、旅館業法が規制緩和された2003年には324件であったが、10年には1384件にまで増加し、中でも各県のガイドラインに準拠する「民泊」は48%を占める。この「民泊」は、同時期に03年の6・3倍にも達した。

## 宿泊体験で地域再生を加速

科学省、総務省が連携する「子ども農山漁村交流プロジェクト」が発足。それから4年が経過する中、さらに取り組み地域の数は増えている。

様子が劇的に変わったという話がしばしば聞かれ、保護者からの評判もすこぶる良い。

わかれたりする効果だ。子どもたちから送られる手紙は、受け入れ農林漁家の元気の源である。

現在、子どもの宿泊体験を一層推し進めようとする動きは政治の舞台でも議論され始め、現場の期待は高まっている。子どもの成長と地域再生の一挙両得を狙う宿泊体験の今後に期待したい。

ているのだろうか。1つには子どもに対する宿泊体験の効果が口コミで学校側に認知され、修学旅行などの行き先として宿泊体験へのニーズが高まっている点が挙げられる。引率教員からは、わずか1~2泊で子どもの高齢農家が「子どもに荒れた農地を見せたくない」と、再び営農意欲を

漁家に還元されるため、もちろん喜ばれるが、むしろ、それ以上に大きいのが、子どもたちが地域の雰囲気を明るくしたいため農林水産省、文部

つかの課題も浮かび上がっている。

1つは受け入れの担い手である農林漁家の高齢化と世代交代への対応であり、2つ目は安全・衛生管理の徹底、3つ目は、旅行業登録を持ったランドオペレータ組織の整備とそれを担う人材育成など、受け入れ体制拡充の必要性である。